

第14回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月25日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

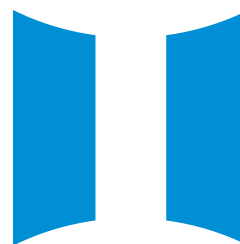
東京都江東区豊洲五丁目6番36号
株式会社ミライト・ワン 7階会議室
(末尾に記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

株式会社ミライト・ワン

証券コード：1417



**MIRAIT
ONE**



インターネットまたは郵送による
議決権行使期限

2024年6月24日(月曜日)

午後5時30分まで

(詳細は4～5頁をご参照ください)



株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第14回定時株主総会を2024年6月25日（火）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

2022年7月のミライト・ワン グループの発足から2回目の株主総会を迎えることとなりました。昨年12月には、国際航業(株)が新たにグループに加わり、コンサルティング・設計から施工・運用までのバリューチェーンをしっかりと繋げていく「フルバリュー型」の事業展開を加速しております。

ミライト・ワン グループは、事業を通じて、お客様や社会の持続的な発展に貢献し企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月31日

代表取締役社長 中山 俊樹

未来実装力。



Purpose (存在意義)

技術と挑戦で「ワクワクする未来」を共創する

Mission (社会的使命) 意識するステークホルダー

- お客様の期待にお応えし、豊かな社会の実現に貢献する **顧客**
- 常に技術とビジネスモデルを磨き、高い付加価値を創造する **株主・投資家**
- パートナー会社と協力し合い「未来のインフラ」を創り守り続ける **パートナー**
- 多様な社員がいいききと働く「魅力的な企業グループ」であり続ける **社員**
- サステナビリティとコンプライアンスを重視し、社会の信頼に応える **社会全体**

株 主 各 位

証券コード 1417

2024年6月7日

(電子提供措置の開始日2024年5月31日)

東京都江東区豊洲五丁目6番36号

株式会社ミライト・ワン

代表取締役社長 中山 俊樹

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第14回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ir.mirait-one.com/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(当社名又は証券コード[1417]を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。)

株主の皆様におかれましては、インターネット又は郵送による事前の議決権のご行使及びライブ配信でのご視聴も含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

事前にご行使いただく際は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、**2024年6月24日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使」をご確認のうえ、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都江東区豊洲五丁目6番36号
株式会社ミライト・ワン 7階会議室
(末尾に記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項

報告事項

1. 第14期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合に限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時：2024年6月25日（火曜日）午前10時

場所：東京都江東区豊洲五丁目6番36号 株式会社ミライト・ワン 7階会議室

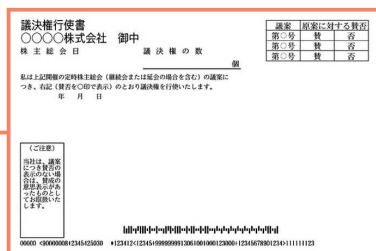
株主総会にご出席されない場合



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限：2024年6月24日（月曜日）午後5時30分到着分まで



こちらを切り取って
ご返送ください



インターネットによる議決権行使に必要なログインIDと仮パスワードが記載されています



インターネットによる議決権行使 ←

次ページの画面の案内にしたがって、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限：2024年6月24日（月曜日）午後5時30分まで



インターネットによる議決権行使

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
行使期限：2024年6月24日（月曜日）午後5時30分まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

議決権行使書用紙の副票(右側)

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会 議決権の数 股数

私は上記記載の定款株主総会（議決権または議決権の委任）の議決権に
つぎ、右記（賛否を○で表示）のとおり議決権行使いたします。
年 月 日

「ログイン用QRコード」はこちら

見本

ログイン用QRコード
〇〇〇株式会社

同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、ログインいただけます。



ログイン後は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使書用紙
〇〇〇株式会社
議決権行使方法の選択

議決権行使書 〇〇〇月〇日
議決権行使 〇〇〇月〇日
行使できる議決権数: 10股

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権行使することをお勧めいたします。ご不明な点やご質問がある場合は、右記の問い合わせ先へお問い合わせください。

会社情報などの詳細を確認したい場合は、右記の問い合わせ先へお問い合わせください。

議決権行使の案内に従って賛否をご入力ください。

賛否入力画面へ

議決権行使画面へ

議決権行使画面へ

議決権行使画面へ



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
 (株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

「三菱UFJ」信託銀行
 ホームページ
 (議決権行使等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合は、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
 本サイト利用ガイド

上記記載の内容をご参照される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次の画面へ

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 (半角)

パスワード または仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク) 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
0120-173-027 (通話料無料) 受付時間: 午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会模様のインターネットライブ配信のご案内

1. 株主総会当日の配信ご視聴方法

事前に議決権をご行使いただき、当日ご視聴のみをご希望の株主様は、次の方法で事前登録不要で株主総会をご視聴いただけます。

(注) ご視聴のみとなり、ご質問や議決権のご行使はできません。

配信日時	2024年6月25日(火曜日)午前10時から ※午前9時30分からアクセスは可能になります。
株主様専用ウェブサイト	次のウェブサイトアクセスしてご視聴いただけます。 https://mirait-one.kabunushi-soukai.jp/ 
ログイン方法	「利用規約」にご同意いただき、「ご参加はこちらから」をクリック後に表示される「ログイン情報入力画面」で、議決権行使書に記載の「株主番号」と「郵便番号」をご入力願います。

- ・安定した映像品質を保つため、映像には30秒～2分程度の遅延がございます。定刻が過ぎましても、再生ボタンを押した状態でお待ちください。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不都合が生じる場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ご視聴いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。
- ・ライブ中継は、株主様以外のご視聴はお断りいたします。また、ご視聴中の映像・音声の録画・公開等はお断りいたします。
- ・1つの株主番号につき1つのデバイスのみご視聴が可能です。同時に複数端末からのご視聴はできませんのでご注意ください。
- ・今後の状況により株主総会の開催・運営について変更が生じる場合がございます。その場合には、当社ウェブサイトで随時更新お知らせいたします。
- ・ご出席の株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ中継の映像は、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映りこんでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ中継を中断または中止する場合がございます。

2. 事前質問の受付について

受付期間 : 2024年6月18日(火曜日) 午後5時30分まで

受付方法 : 上記株主専用ウェブサイトにログインのうえ「事前質問を行う」ボタンを押して下さい。

- ・ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・掲載したご質問の一部については、本総会のなかで回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご質問については、書面でもお受付しております。以下の送付先に受付期限までに到着するようご送付ください。

〒135-8111 東京都江東区豊洲5丁目6番36号 株式会社ミライト・ワン 総務部

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://ir.mirait-one.com/>)にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

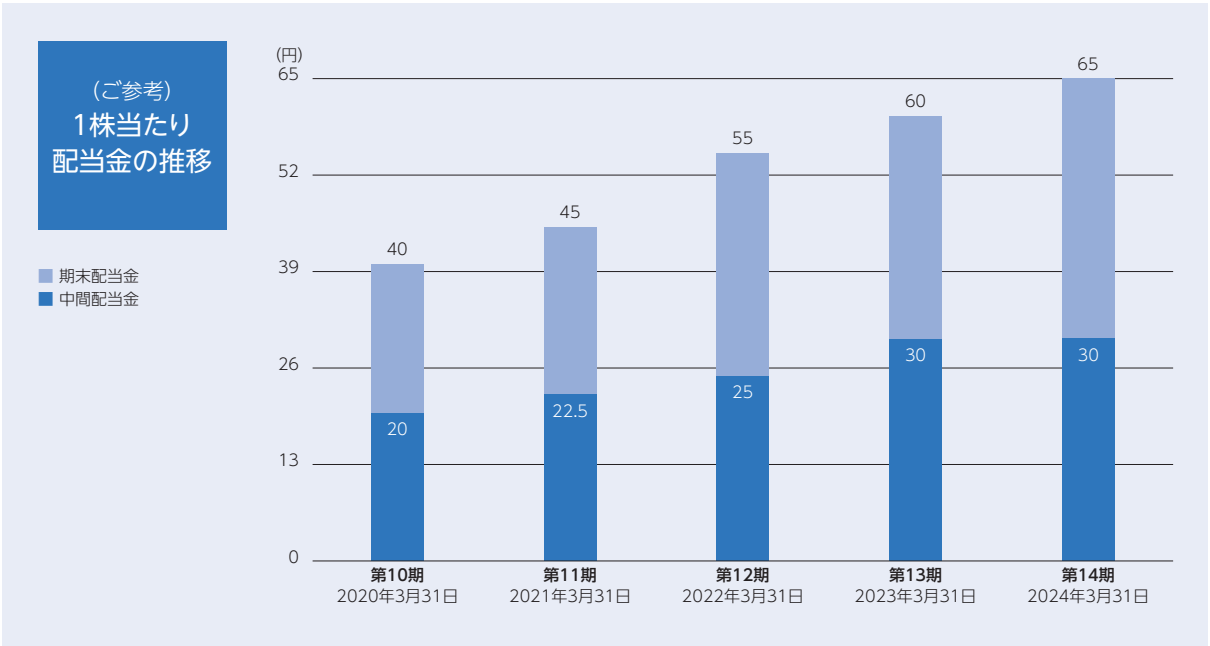
第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。
これにより中間配当金1株当たり30円を含めた年間配当金は1株当たり65円となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当に関する事項 およびその総額	当社普通株式1株当たり 35円 総額 3,243,558,920円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月26日



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ①当社グループにおける今後の業務範囲の拡大と国際航業株式会社の子会社化に伴い、現行定款第2条（目的）の所要の変更を行うものであります。
- ②取締役会をスリム化し経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化を図るため、現行定款第19条（員数）の上限を21名から15名に変更を行うものであります。
- ③上記の変更に伴い、条数の整備のための所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則 第2条（目的） (1)～(3)（条文省略） (4) 前各号に関する測量、設計、コンサルティングおよび機材、機器類の販売、賃貸、製作、保守ならびに輸出入業務 (5)～(13)（条文省略） (14) 古物売買業 (15)～(22)（条文省略） （中略） 第4章 取締役および取締役会 第19条（員数） 当会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、<u>21</u>名以内とする。 2 （条文省略）	第1章 総則 第2条（目的） (1)～(3)（現行どおり） (4) 前各号に関する測量、<u>調査</u>、設計、コンサルティングおよび機材、機器類の販売、賃貸、製作、保守ならびに輸出入業務 (5)～(13)（現行どおり） (14) <u>農作物の生産、加工、および栽培指導、栽培技術のライセンス販売ならびにこれらに関するコンサルティング事業</u> (15) 古物売買業 (16)～(23)（以下、号数繰下げ） （中略） 第4章 取締役および取締役会 第19条（員数） 当会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、<u>15</u>名以内とする。 2 （現行どおり）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名全員は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名			現在の地位	出席回数／取締役会
1	なか やま 中山	とし き 俊 樹	再 任	代表取締役	21回／21回（100%）
2	すが はら 菅 原	ひで むね 英 宗	新 任	—	—
3	とお たけ 遠 竹	やすし 泰	再 任	代表取締役	21回／21回（100%）
4	みや ざき 宮 崎	たつ み 達 三	再 任	取締役	21回／21回（100%）
5	たか や 高 屋	よう いち ろう 洋 一 郎	再 任	取締役	21回／21回（100%）
6	わき もと 脇 本	ひろ し 祐 史	再 任	取締役	21回／21回（100%）
7	み つ や 三 ツ 矢	たか あき 高 章	再 任	取締役	15回／15回（100%）
8	やま もと 山 本	ま ゆみ 眞 弓	再 任	社 外 独 立	取締役 20回／21回（95%）
9	かわら たに 瓦 谷	しん いち 晋 一	再 任	社 外 独 立	取締役 21回／21回（100%）
10	つか さき 塚 崎	ゆう こ 裕 子	再 任	社 外 独 立	取締役 20回／21回（95%）



再任

生年月日

1958年1月29日生

所有する当社株式の数

20,143株

取締役会への出席状況

21回／21回（100%）

候補者
番号

1

な か や ま と し き

中山 俊樹

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2011 年 6 月 日本電信電話株式会社新ビジネス推進室長
- 2012 年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）執行役員フロンティアサービス部長
- 2013 年 7 月 同社執行役員ライフサポートビジネス推進部長
- 2014 年 6 月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長
兼 ライフサポートビジネス推進部長
- 2015 年 6 月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長
- 2016 年 6 月 同社代表取締役副社長
- 2018 年 6 月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）
代表取締役副社長
株式会社ミライト（現 当社）代表取締役社長
- 2020 年 6 月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）
代表取締役社長
- 2021 年 6 月 同社代表取締役社長 兼 新グループ設立準備室長
- 2022 年 7 月 当社代表取締役社長（現在）

取締役候補者とした理由

中山俊樹氏は、通信業界における豊富な経営経験をもとに、当社代表取締役社長としてグループ全体の経営を統括する立場で企業価値向上に向けて指揮し、強いリーダーシップを発揮して経営改革や新ビジネス開拓を推進しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



新任

生年月日
1962年7月2日生

所有する当社株式の数
6,000株

取締役会への出席状況

—

候補者
番号

2

すがはら ひでむね
菅原 英宗

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004 年 1 月 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社企画担当担当部長
- 2006 年 8 月 同社企画部長
- 2010 年 7 月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
ネットビジネス事業本部 I P サービス部長
- 2011 年 8 月 同社アプリケーション&コンテンツサービス部長
- 2016 年 6 月 同社取締役第二営業本部長
- 2018 年 6 月 NTTコムソリューションズ株式会社代表取締役社長
- 2019 年 6 月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
代表取締役常務
- 2020 年 6 月 同社代表取締役副社長
- 2021 年 6 月 同社代表取締役副社長副社長執行役員(現在)

取締役候補者とした理由

菅原英宗氏は、長年にわたり日本電信電話株式会社のグループ会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等において要職を歴任し、通信業界における新サービスの開発やビジネス展開、会社経営等に関する高い知見・専門性と豊富な経験を有しており、同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、取締役候補者として選任しております。



再任

生年月日

1961年6月29日生

所有する当社株式の数

11,135株

取締役会への出席状況

21回／21回（100%）

候補者
番号

3

と お た け や す し
遠竹 泰

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009 年 6 月 西日本電信電話株式会社鹿児島支店長
- 2012 年 7 月 株式会社N T Tホームテクノ（現 株式会社N T T フィールドテクノ）代表取締役社長
- 2014 年 6 月 西日本電信電話株式会社取締役
設備本部サービスマネジメント部長
- 2017 年 6 月 同社取締役設備本部ネットワーク部長
- 2018 年 6 月 同社常務取締役設備本部ネットワーク部長
- 2019 年 6 月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）取締役
常務執行役員新ビジネス推進室長
株式会社ミライト（現 当社）取締役
株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）取締役
- 2020 年 6 月 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）代表取締役社長
株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）取締役
- 2021 年 6 月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）取締役
新グループ設立準備室次長
- 2022 年 7 月 当社代表取締役専務執行役員
キャリアウエストカンパニー長
兼 同 事業構造改革推進室長
- 2023 年 6 月 当社代表取締役専務執行役員
キャリアウエストカンパニー長（現在）

取締役候補者とした理由

遠竹泰氏は、通信業界における豊富な経営経験や電気通信設備関連分野での幅広い見識と経験をもとに、当社代表取締役専務執行役員としてグループ全体の企業価値向上に貢献しており、またキャリアウエストカンパニー長として事業拡大・体制強化を推進しており、同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



再任

生年月日

1962年1月12日生

所有する当社株式の数

8,369株

取締役会への出席状況

21回／21回（100%）

候補者
番号

4

み や ざ き た つ み
宮崎 達三

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004 年 4 月 西日本電信電話株式会社鹿児島支店宮崎支店長
- 2006 年 7 月 同社ソリューション営業本部
ソリューションビジネス部担当部長
- 2017 年 7 月 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）執行役員
東京支店長 兼 ソリューション事業本部副本部長
- 2018 年 6 月 同社常務執行役員東京支店長
兼 ソリューション事業本部副本部長
兼 同 東日本事業部長
- 2019 年 6 月 同社取締役常務執行役員東京支店長
兼 ソリューション事業本部副本部長
兼 同 東日本事業部長
- 2020 年 6 月 同社取締役専務執行役員
ソリューション事業推進本部長
- 2022 年 4 月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）
専務執行役員新組織設立準備室
ソリューションカンパニー設立準備グループ長
兼 みらいビジネス推進本部設立準備グループ長
- 2022 年 7 月 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー
共同カンパニー長
- 2023 年 1 月 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー
共同カンパニー長
兼 みらいビジネス推進本部長（現在）

取締役候補者とした理由

宮崎達三氏は、通信業界における豊富な経営経験をもとに、当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー共同カンパニー長及びみらいビジネス推進本部長としてソリューション及びみらい分野の営業戦略を統括する立場で、ソリューション事業戦略の企画・推進及び新ビジネス開発推進並びに海外事業の統括を担い、経営基盤の強化に貢献しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



再任

生年月日

1964年11月11日生

所有する当社株式の数

4,075株

取締役会への出席状況

21回／21回（100%）

候補者
番号

5

た か や よ う い ち ろ う

高屋 洋一郎

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2008 年 6 月 日本電信電話株式会社新ビジネス推進室担当部長
2012 年 6 月 同社新ビジネス推進室次長
2015 年 6 月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
第五営業本部長
2017 年 6 月 同社取締役第五営業本部長
2019 年 6 月 同社取締役第三営業本部長
2020 年 6 月 株式会社ミライト（現 当社）
取締役常務執行役員ソリューション事業本部長
兼 東北復興支援推進室長
2022 年 4 月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）
常務執行役員新組織設立準備室
ソリューションカンパニー設立準備グループ長
2022 年 7 月 当社取締役常務執行役員ソリューションカンパニー
共同カンパニー長（現在）

取締役候補者とした理由

高屋洋一郎氏は、通信業界における豊富な経営経験をもとに、当社取締役常務執行役員ソリューションカンパニー共同カンパニー長として、ソリューション分野の営業戦略を統括する立場で、ソリューション事業戦略の企画・推進及び新ビジネス開発推進を担い、経営基盤の強化に貢献しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



再任

生年月日

1964年3月18日生

所有する当社株式の数

7,105株

取締役会への出席状況

21回／21回（100%）

候補者
番号

6

わ き も と ひ ろ し
脇本 祐史

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009 年 9 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）フロンティアサービス部担当部長
- 2012 年 6 月 同社企画調整室長
- 2015 年 7 月 株式会社mmbi（現 株式会社NTTドコモ）取締役
- 2016 年 2 月 同社代表取締役社長
株式会社NTTドコモ
プラットフォームビジネス推進部担当部長
- 2016 年 7 月 株式会社ミライト（現 当社）執行役員経営企画本部
経営企画部長
- 2020 年 6 月 同社執行役員西日本支店長
- 2021 年 6 月 同社常務執行役員関西支店長
- 2022 年 4 月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）常務執行役員
新組織設立準備室スタッフ組織設立準備グループ長
- 2022 年 7 月 当社取締役常務執行役員総務人事本部長（現在）

取締役候補者とした理由

脇本祐史氏は、通信業界や株式会社mmbiの代表取締役社長及び株式会社ミライトでの豊富な経営経験をもとに当社の取締役常務執行役員総務人事本部長として、グループ全体の経営基盤の強化に貢献しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



再任

生年月日

1964年11月15日生

所有する当社株式の数

5,542株

取締役会への出席状況

15回／15回（100%）

候補者
番号

7

みつや たかあき
三ツ矢 高章

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2010 年 7 月 株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト（現 株式会社NTTフィールドテクノ）経営企画部長
- 2012 年 7 月 西日本電信電話株式会社財務部長
- 2015 年 7 月 同社四国事業本部長 兼 愛媛支店長
- 2017 年 7 月 株式会社ミライト（現 当社）
執行役員経営企画本部経理部長
- 2019 年 6 月 同社執行役員経営企画本部経理部長
株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）
執行役員財務部担当部長
四国通建株式会社取締役
- 2022 年 7 月 当社執行役員財務経理本部副本部長
- 2023 年 5 月 Lantrovision(S)Ltd Director（現在）
- 2023 年 6 月 当社取締役常務執行役員財務経理本部長（現在）

取締役候補者とした理由

三ツ矢高章氏は、通信業界における豊富な経営経験をもとに、当社取締役常務執行役員財務経理本部長としてグループ全体の財務戦略を統括する立場で、グループの財務体質の改善・強化、キャッシュマネジメントなどを担い、経営基盤の強化に貢献しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



再任

社外

独立

生年月日

1956年2月11日生

所有する当社株式の数

586株

取締役会への出席状況

20回／21回 (95%)

候補者
番号

8

やまもと まゆみ
山本 眞弓

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984 年 4 月 弁護士登録
石黒武雄法律事務所入所
- 1990 年 9 月 銀座新総合法律事務所開設
- 2005 年 1 月 銀座新明和法律事務所開設 (現在)
- 2010 年 12月 中央労働委員会公益委員
- 2019 年 1 月 金融庁金融審議会委員 (現在)
- 2019 年 6 月 森永乳業株式会社社外監査役 (現在)
- 2020 年 6 月 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社)
社外取締役
- 2021 年 4 月 厚生労働省労働政策審議会委員 (現在)
- 2021 年 6 月 株式会社 JCU 社外取締役 (現在)
- 2022 年 7 月 当社社外取締役 (現在)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本眞弓氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、中央労働委員会公益委員をはじめ政府審議会等の委員を歴任しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営の監視を遂行する上で適任であります。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務に関する高度な専門知識と政府機関での経験による知見・見識が、当社グループの経営の監視に適任であり、その役割を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者
番号

9

かわら た に し ん い ち
瓦谷 晋一

再任

社外

独立

生年月日

1955年6月26日生

所有する当社株式の数

2,347株

取締役会への出席状況

21回／21回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988 年 11月 株式会社アトラクス（現 芙蓉アウトソーシング&コンサルティング株式会社）代表取締役社長
- 1997 年 10月 日商岩井米国会社（現 双日米国会社）
ニューヨーク店駐在情報通信事業部長
- 1999 年 11月 Entrepia Ventures, Inc. CEO
- 2007 年 4月 双日株式会社産業情報グループ部門長補佐
- 2011 年 4月 日商エレクトロニクス株式会社代表取締役社長
- 2014 年 1月 VistaNet株式会社代表取締役（現在）
- 2021 年 6月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）
社外取締役
- 2022 年 7月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

瓦谷晋一氏は、長年にわたり情報通信分野の事業投資・新規事業育成に携わり、ITソリューションを手がける企業の代表取締役社長を経験するなど情報通信に関係する企業経営の見識を有しており、また、自らベンチャーキャピタルのCEOとして、国内外の様々な新ビジネス創出を手掛け、米国等海外におけるビジネスの経験も豊富であります。当社は、同氏の国内外における新ビジネス創業・展開及びグローバル事業の経営管理の知見・見識が、当社グループの経営の監視に適任であり、その役割を期待できることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、引き続き社外取締役候補者としております。



再任

社外

独立

生年月日

1961年4月17日生

所有する当社株式の数

1,173株

取締役会への出席状況

20回／21回（95%）

候補者
番号

10

つかさき ゆうこ
塚崎 裕子

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2007 年 8 月 内閣府男女共同参画局推進課長
- 2009 年 8 月 厚生労働省政策評価官
- 2010 年 7 月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長
- 2011 年 7 月 人事院国家公務員倫理審査会参事官
- 2012 年 4 月 人事院給与局生涯設計課長
- 2015 年 4 月 人事院事務総局総務課長
- 2016 年 4 月 大正大学地域構想研究所教授（現在）
- 2018 年 9 月 大正大学地域創生学部教授
- 2020 年 4 月 大正大学社会共生学部公共政策学科教授
- 2022 年 7 月 当社社外取締役（現在）
- 2024 年 4 月 大正大学地域創生学部公共政策学科教授（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

塚崎裕子氏は、長年にわたり厚生労働省において要職を歴任し、内閣府男女共同参画局推進課長を務める等、女性活躍推進、ダイバーシティ等に関する高い見識と豊富な経験を有しております。また、退官後は、大正大学教授として教鞭を執り、地域創生、公共政策分野における豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、産業・社会のインフラストラクチャーの設備構築・運営を手掛ける当社において、政府における政策立案を通じた幅広い専門分野の見識を活かすとともに、地域創生の知見を活かし、ESG経営を推進するにあたり、経営監視機能の一層の強化を図る上で、当社の社外取締役として適任であると判断し、その役割を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としております。

特記事項

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 菅原英宗氏は、2024年6月13日に開催予定のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の定時株主総会において、同社の取締役を退任する予定であります。
3. 山本眞弓、瓦谷晋一、塚崎裕子の各氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社は、山本眞弓、瓦谷晋一、塚崎裕子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏が再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしており、被保険者の保険料負担はありません。各氏が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
6. 山本眞弓氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
7. 瓦谷晋一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
8. 塚崎裕子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。
本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。
なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の地位	出席回数／取締役会
1	せ お 瀬尾 しん じ 真二	新 任	—	—
2	かつ まる 勝丸 いし かわ (石川) ち あき 千晶 ち あき 千晶)	再 任 社 外 独 立	取締役	21回／21回 (100%)
3	はや かわ 早川 おさむ 治	再 任 社 外 独 立	取締役	14回／15回 (93%)



新任

生年月日

1961年10月14日生

所有する当社株式の数

7,119株

取締役会への出席状況

—

候補者
番号

1

せ お し ん じ
瀬尾 真二

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980 年 4 月 大明電話工業株式会社（現 当社） 入社
- 2010 年 6 月 大明株式会社（現 当社） 調達本部工事調整部長
- 2014 年 7 月 株式会社ミライト（現 当社）
ソリューション事業本部エンジニアリング&サービス本部
エンジニアリング統括部長
- 2017 年 6 月 同社執行役員
ソリューション事業本部エンジニアリング&サービス本部副本部長
兼 同 エンジニアリング統括部長
- 2019 年 6 月 同社取締役常務執行役員
第二ソリューション事業本部副本部長
兼 同 エンジニアリング統括部長
- 2019 年 7 月 同社取締役常務執行役員安全品質管理本部長
兼 総合調整部長
- 2022 年 7 月 当社常務執行役員安全品質統括本部長
- 2024 年 4 月 当社常務執行役員安全品質統括本部長
兼 同 ビジネスリスク管理室長（現在）

監査等委員である取締役候補者とした理由

瀬尾真二氏は、長年にわたり通信インフラ施工及びソリューション事業に携わり、豊富な業務経験をもとに常務執行役員安全品質統括本部長として、施工の安全及び品質を統括する立場で、当社事業を支え、経営基盤の強化に貢献しております。同氏の人格・見識及び経営経験から、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であり、その役割を期待できることから、監査等委員である取締役の候補者としております。



再任

社外

独立

生年月日

1960年8月4日生

所有する当社株式の数

3,821株

取締役会への出席状況

21回／21回（100%）

候補者
番号

2

かつまる

ちあき

勝丸 千晶

いしかわ

ちあき

(石川 千晶)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986 年 3 月 公認会計士登録
- 1986 年 6 月 太田昭和監査法人四国事務所
(現 EY 新日本有限責任監査法人高松事務所) 入所
- 2002 年 11 月 穴吹興産株式会社社外監査役 (現在)
- 2006 年 2 月 税理士法人石川オフィス会計入所 (現在)
- 2016 年 6 月 日本公認会計士協会四国会会長
- 2018 年 6 月 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社) 社外監査役
- 2022 年 7 月 当社取締役監査等委員 (現在)
- 2023 年 4 月 情報公開・個人情報保護審査会委員 (現在)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

勝丸千晶氏は、長年にわたり公認会計士として大手監査法人及び会計事務所での企業財務・会計に関する豊富なキャリアと高い専門的知見を有しており、2018年6月から当社の監査役を務めています。中立的・客観的な視点から、大局的かつ専門的な監査を行っており、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であり、監査等委員としての役割を果たすことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者としております。



再任

社外

独立

生年月日

1963年12月24日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

14回／15回（93%）

候補者
番号

3

はやかわ おさむ

早川 治

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987 年 4 月 警察庁入庁
1999 年 1 月 警視庁目黒警察署長
2000 年 8 月 佐賀県警察警務部長
2005 年 4 月 警視庁交通部交通総務課長
2008 年 4 月 内閣官房内閣情報調査室参事官
2011 年 8 月 青森県警察本部長
2011 年 11 月 警察大学校地域教養部長
2012 年 8 月 内閣府行政刷新会議事務局参事官
2014 年 8 月 警察庁交通局交通企画課長
2016 年 8 月 国土交通省自動車局担当審議官
2018 年 7 月 千葉県警察本部長
2020 年 8 月 関東管区警察局長
2021 年 2 月 警察庁辞職
2021 年 5 月 株式会社ローソン顧問（現在）
2023 年 6 月 当社取締役監査等委員（現在）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

早川治氏は、長年にわたり警察庁において警察業務に従事し、県警本部長、関東管区警察局長、国土交通省自動車局担当審議官等の要職を歴任するなど、警察行政等に関する高い見識・専門性と豊富な経験を有しており、当社の監査等委員としてコーポレート・ガバナンス、とりわけコンプライアンス及びリスクマネジメントの一層の強化を図るために、適切な監督・助言をいただけるものと判断し、当社の業務執行の透明性・公平性の確保及び実効性を高めるため、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者としております。

特記事項

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 勝丸千晶（石川千晶）、早川治の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏が選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしており、被保険者の保険料負担はありません。各氏が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
5. 勝丸千晶（石川千晶）氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 早川治氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

第5号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役1名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



社外

独立

生年月日

1954年8月2日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

—

こん の ひで ゆ き
紺野 秀之

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979 年 5 月 東京都庁入庁
2007 年 6 月 総務局情報システム部長
2009 年 7 月 都市整備局住宅政策推進部長
2010 年 7 月 環境局環境政策部長
2012 年 7 月 同局次長
2013 年 9 月 東京都職員信用組合専務理事
2016 年 8 月 株式会社東京エイドセンター代表取締役社長
2018 年 6 月 株式会社ミライト（現 当社）社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

紺野秀之氏は、東京都庁に入庁し、行政・公共分野において培った高い見識と豊富な経験を有しており、また株式会社東京エイドセンター代表取締役社長を務めるなど、経営者としての経験も有しております。同氏は、株式会社ミライト社外監査役として、独立した立場から適切な意見を頂いており、当社の監査等委員である取締役に選任された場合に、当社の経営の監視に適任であり、その役割を期待できることから、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に資することができるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

特記事項

1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は補欠の社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役として就任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 同氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしており、被保険者の保険料負担はありません。同氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

【ご参考】取締役スキルマトリックス

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、事業経営に関わるそれぞれの分野について、社内外を問わず十分な知識と経験を有する人材で構成するものとします。

取締役を求める専門性と経験は以下のとおりです。

			企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	通信等設備 構築・運営	新ビジネス 開発・ ソリューション 事業	技術・ イノベーション・ DX	グローバル 事業	人事・ 労務・ 人材開発	財務会計・ ファイナンス	法務・ リスク管理・ コンプライアンス・ ガバナンス	公共政策・ 学術研究
監査等委員でない取締役	中山 俊樹	社内	○	○		○		○	○		○	
	菅原 英宗	社内	○	○	○	○	○	○				
	遠竹 泰	社内	○		○		○		○			
	宮崎 達三	社内	○	○	○	○	○	○				○
	高屋 洋一郎	社内	○	○		○		○	○			
	脇本 祐史	社内	○	○		○			○		○	
	三ツ矢 高章	社内	○							○	○	
	山本 眞弓	社外									○	○
	瓦谷 晋一	社外	○	○		○		○				
	塚崎 裕子	社外							○			○
監査等委員である取締役	瀬尾 真二	社内	○	○	○	○					○	
	勝丸 千晶 (石川 千晶)	社外								○	○	○
	早川 治	社外									○	○

(注) 取締役選任候補者を含む

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません

【ご参考】取締役の選任・解任基準

当社は、取締役を選任・解任するにあたっては、以下に定める選任・解任基準に従います。

【選任基準】

1. 社内外から幅広く候補者を人選し、人格、見識に優れ高い倫理観・公正性、先見性等を備えていること
2. 経営能力に優れ、事業運営、会社経営、会計、法律、学術・公共政策等のいずれかの分野で豊富な経験・知見を有すること
3. 社外取締役については、上記に加えて中長期的な企業価値向上の観点からの助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる方で、当社が別途定める「社外役員の独立性基準」に抵触しないこと

【解任基準】

1. 法令・定款等への違反や公序良俗に反する行為等不正行為を行った場合
2. 職務懈怠等により、その職務に求められる機能を十分に発揮していないと認められる場合
3. 上記の各選任基準を満たさなくなった場合

【選任手続】

1. 取締役候補者の選任にあたっては、上記の選任基準を踏まえ、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、取締役会にて決定します。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出します。
2. 監査等委員候補者の選任にあたっては、上記の選任基準を踏まえ、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会にて決定します。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出します。

【解任手続】

取締役の解任にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定し、株主総会の議案として提出します。

【ご参考】 独立性判断基準

当社は、適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が十分な独立性を有していることが必要だと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者^{（注1）}
2. 当社の主要株主^{（注2）}
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - （1）当社グループの主要な取引先^{（注3）}
 - （2）当社グループの主要な借入先^{（注4）}
 - （3）当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額^{（注5）}の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者^{（注6）}
7. 社外取締役の相互就任関係^{（注7）}となる会社の業務執行者
8. 近親者^{（注8）}が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き重要な者^{（注9）}に限る）に該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の3%を超えるものをいう。

注4：主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

（1）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価が、年間1千万円を超えるときを多額という。

（2）当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。

注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

注9：重要な者とは、取締役及び執行役員をいう。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2023年度におけるわが国経済は、経済社会活動の正常化、雇用・所得環境の改善による、緩やかな回復の継続が期待されております。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、物価の上昇、世界的な金融引締めの影響など、先行き不透明な状況は継続しております。

当社グループを取り巻く事業環境については、全国的なデジタルインフラ整備や、地域デジタルトランスフォーメーション（DX）推進に向けた、自治体行政や地域社会でのDXの取り組みが進められております。さらに、カーボンニュートラル社会の実現に向けた地方創生に資する地域脱炭素の推進、地域特性や気候風土に応じた再生可能エネルギーの利用や水素の活用、グリーントランスフォーメーション（GX）の実現が期待されております。また、気候変動に伴い、近年激甚化する自然災害等に対するレジリエンスの向上が求められております。

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震におきましては、グループ一体となって被災地域の通信設備の早期復旧に全力で取り組んだほか、2023年12月に子会社化した国際航業㈱により、各地の被災状況を早期に把握するための航空写真等データを関係機関へ提供いたしました。

こうしたなか、当社グループは、2022年度新たに再定義したPurpose（存在意義）、Mission（社会的使命）のもと、幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決にこれまで以上にしっかりと貢献できる企業グループへと進化していくことを目指し、2030年に向けた事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』及び2022年度を初年度とする5ヶ年の第5次中期経営計画を策定し、街づくり・里づくり/企業DX・GX、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業を今後注力すべき成長分野「みらいドメイン」として取り組んでおります。

2023年度は、人財成長による事業成長をスタートする年度として、「みらいドメイン」への事業シフトの加速、人財成長戦略としての戦略的な人財育成と挑戦を支える柔軟な人事制度の整備、及びミライト・ワン流のスマートワークライフスタイル改革を進めてまいりました。

環境・社会イノベーション事業

グリーンエネルギー関連工事の増加や土木・建築工事の増加により、売上高の拡大を図りました。また第4四半期は、国際航業㈱の加入が売上高増加に寄与しました。さらに、西武建設㈱との共同営業により受注の拡大に努めました。

ICTソリューション事業

大きな不採算案件が発生したものの、グローバル工事やLAN等工事の完工促進やソフトウェア事業の増加により売上高の拡大に努めました。

NTT事業

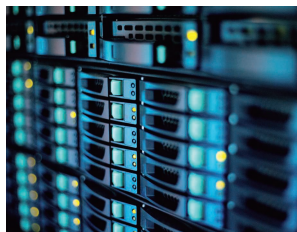
設備運營業務の稼働効率化による利益率の改善を図るとともに、さらなる生産性の向上、新たなビジネス領域への拡大、ガバナンス強化を目的に固定系アクセス子会社の再編の検討を開始いたしました。

マルチキャリア事業

CATV工事や一部5G整備工事の減少があったものの、業務集約や業務分担最適化に取り組みました。



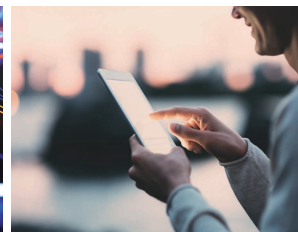
環境・社会
イノベーション事業



ICT
ソリューション事業



NTT事業



マルチキャリア事業

また、株主還元の充実と市場環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得（合計 384万株、70億円）を実施する一方、利用目的のない自己株式については一部消却（900万株）をいたしました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は5,490億 5 千 7 百万円（前期比10.2%増）、売上高は5,183億 8 千 4 百万円（前期比7.1%増）となりました。利益面につきましては、環境・社会イノベーション事業とICTソリューション事業で発生した大きな不採算案件の影響により、営業利益は178億 3 千万円（前期比18.2%減）、経常利益は186億 9 千万円（前期比16.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、125億 3 千 5 百万円（前期比15.2%減）となりました。なお、営業利益率は3.4%、ROEは5.0%となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
5,183億円	178億円	186億円	125億円
前期比 7.1%増	前期比 18.2%減	前期比 16.5%減	前期比 15.2%減

報告セグメント別の業績の概況は次のとおりです。

ミライト・ワンの業績

ミライト・ワンは、「MIRAIT ONE Group Vision 2030」および第5次中期経営計画の実現に向けた5つの事業変革（5 Changes）への取り組みを進めてまいりましたが、通信キャリア各社の投資抑制による通信事業（NTT、マルチキャリア）の減少に加え、ICTソリューション事業において前年度獲得した大型受注案件の反動減や、新たにチャレンジした大規模プロジェクトで発生した不採算案件の影響等により、受注高は2,992億5千4百万円（前期比2.2%減）、売上高は2,974億8千1百万円（前期比2.5%増）、営業利益は66億7千6百万円（前期比47.8%減）となりました。



ラントロビジョンの業績

ラントロビジョンは、シンガポールにおける新規データセンター建設制限の影響等により、新型コロナ後の市場回復が想定よりも遅れていること、物価上昇や労働力不足に伴う労務コストの増加により、同国での競争環境が厳しくなっているものの、インドやフィリピンなど周辺国での需要の伸長、円安の影響により、受注高は302億8千8百万円（前期比19.7%増）、売上高は275億4千2百万円（前期比8.0%増）、営業利益は15億1千7百万円（前期比5.4%減）となりました。



TTKの業績

TTKは、通信事業における誘導対策工事、モバイル回線の品質改良工程等により受注高が増加、光開通工事の減少や一部工事受注の下期集中による繰越工事の大幅増加により、売上高が減少となったものの、通信事業の業務プロセス見直しやモバイル事業のグループ内製化の推進等各種効率化施策により、受注高は419億5千1百万円（前期比7.1%増）、売上高は376億5千万円（前期比2.0%減）、営業利益は27億4千5百万円（前期比2.5%減）となりました。



ソルコム の業績

ソルコムは、通信キャリア各社の投資抑制による通信事業の減少があったものの、太陽光発電工事や道路情報化案件の受注拡大に加え、既存事業の効率化施策実施や全社による経費削減への取り組みにより、受注高は351億7千9百万円（前期比3.1%増）、売上高は335億4千7百万円（前期比1.1%減）、営業利益は13億9千9百万円（前期比27.0%増）となりました。



四国通建の業績

四国通建は、前期繰越高の減少や通信キャリア各社の投資抑制による通信事業の減少があったものの、リレーション構築による受注機会の拡大、新領域案件へのチャレンジ、追加工程の積極的な獲得および原価管理の徹底等利益改善の取り組みにより、受注高は251億6千8百万円（前期比13.3%増）、売上高は231億7百万円（前期比4.6%減）、営業利益は24億7千1百万円（前期比5.7%増）となりました。



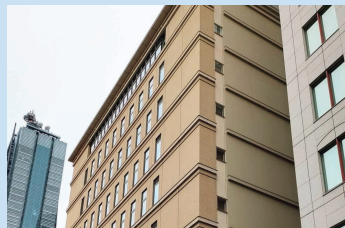
西武建設の業績

西武建設は、前期に比べ好調な受注環境の中で、特に西武グループをはじめとする民間工事の受注に注力したこと等に加え、民間工事の順調な進捗等により、受注高は647億1千8百万円（前期比19.7%増）、売上高は669億6千2百万円（前期比29.7%増）、営業利益は14億9千3百万円（前期比164.8%増）となりました。



ミライト・ワン・システムズの業績

ミライト・ワン・システムズは、ソフトウェア事業の強化、ソフトウェア開発およびシステムインフラの構築・維持によるビジネスの拡大に注力し、特に新規の大型案件、大型の更新案件の受注、生産性向上によるコスト削減の取り組みにより、受注高は285億4千7百万円（前期比16.7%増）、売上高は269億7千万円（前期比6.3%増）、営業利益は18億9千4百万円（前期比60.4%増）となりました。



国際航業の業績

国際航業は、測量、調査、計画、設計等を行っており、当社グループで掲げるフルバリュー型を加速する「縦の統合」の実現に向け、上流工程を担っていきます。空間情報技術をベースにしたDX・GX、街づくり・里づくり関連分野に注力し、国土強靱化施策や3次元都市モデルの需要の裾野が広がる中、生産性向上と先進的な技術に積極的に取り組むことにより、受注高は繰越工事高を含めて331億1千万円、売上高は130億3千7百万円、営業利益は6億4百万円となりました。



（注）国際航業の業績に関する各数値については、子会社化に伴う企業結合会計により3ヶ月間の連結経営成績の数値を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は104億5千9百万円であります。その主なものは当社における横浜・金沢ビル建設及び次期基幹システム開発費用であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充たいたしました。

なお、当社は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元的に管理し、効率的に運営しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、通信キャリアのインフラに関わる設備投資は中長期には減少トレンドにあり、今後も投資の中身がソリューション系にシフトしている流れは進むと予想されます。

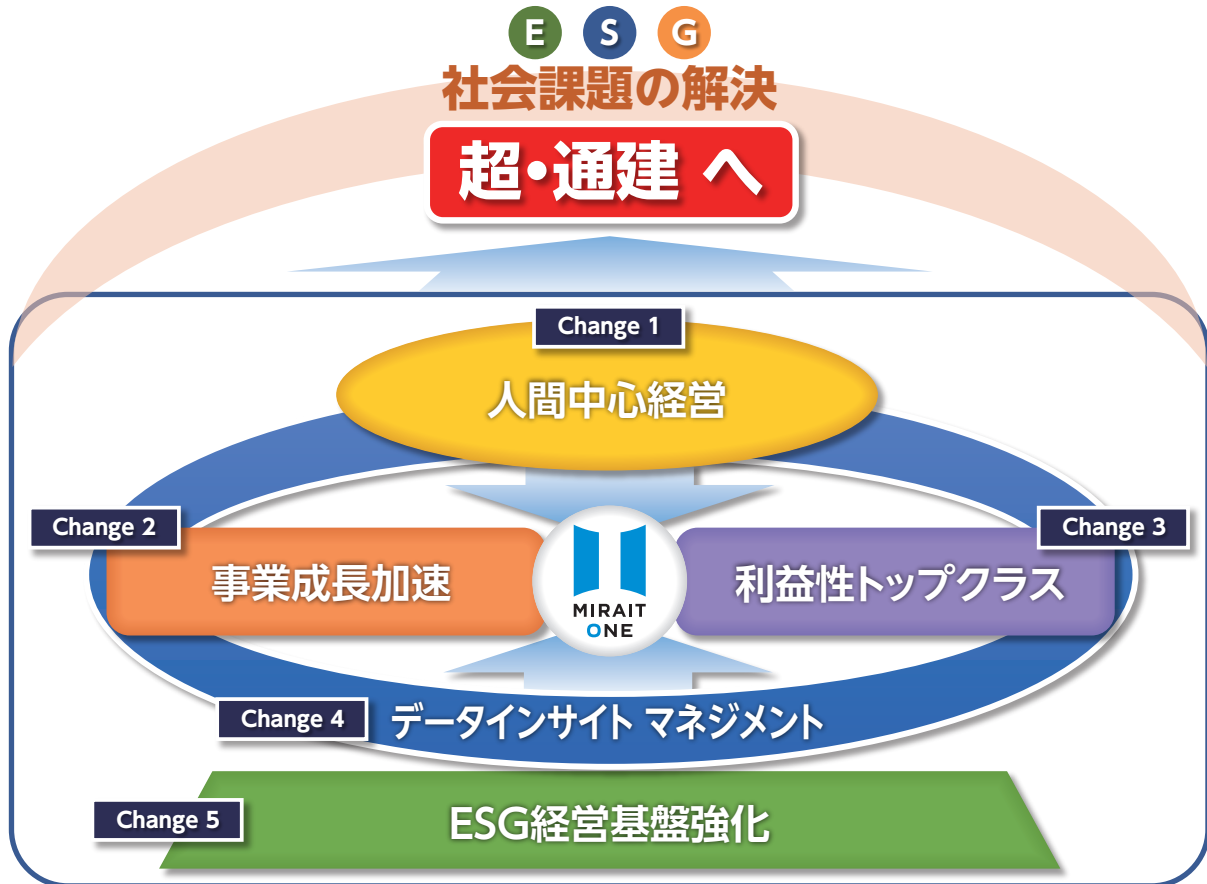
一方、全国的なデジタルインフラ整備や、地域デジタルトランスフォーメーション（DX）推進に向けた、自治体行政や地域社会でのDXの取り組みが進められております。さらに、カーボンニュートラル社会の実現に向けた地方創生に資する地域脱炭素の推進、地域特性や気候風土に応じた再生可能エネルギーの利用や水素の活用、グリーントランスフォーメーション（GX）の実現が期待されております。また、気候変動に伴い、近年激甚化する自然災害等に対するレジリエンスの向上が求められております。

このような環境のなか、当社グループは、事業環境の変化に対応した事業運営を推進していく必要があり、新たに再定義したPurpose（存在意義）、Mission（社会的使命）のもと、これまで以上に幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続ける企業グループへ進化していくことを目指しております。2030年に向けた新たな事業ビジョン『MIRAIT ONE Group Vision 2030』においては、5つの事業変革（5Changes）に取り組むこととしております。昨年度は、人財成長による事業成長をスタートする年度として、新たな成長分野「みらいドメイン」への事業シフトの加速に取り組み、新たな事業分野へチャレンジしたものの、複数の大型不採算案件を発生させたことから、今後の再発防止に向けて、個別案件に関するリスクチェックの徹底とリスクマネジメントの円滑な推進、及びリスクをマネジメントするための事例とノウハウの共有を図ることを目的として、「ビジネスリスク管理室」を設置いたしました。本組織の設置により、新たな事業分野へのチャレンジにおける最適ナリスクマネジメントに努め、「みらいドメイン」の着実な拡大に向けて取り組んでいきます。

今後も、未来の社会インフラを「創り・守る」、信頼ある企業グループであり続けるよう取り組んでまいります。

MIRAIT ONE Group Vision 2030における成長戦略（5 Changes）

『MIRAIT ONE Group Vision 2030』においては、新たな成長戦略として、5つの事業変革（5 Changes）を柱としていきます。



Change 1 「人間中心経営」では、社員・協働者の安全を守る「安全経営」と、心身の健康を守り、エンゲージメントを高める「健康経営」を土台として、社員にとって働きやすい「いい会社づくり」を行っていきます。その上で、2022年7月のミライト・ワン グループ発足と同時に社内に関校した企業内大学『みらいカレッジ』を中心に、事業環境の変化に対応する新たなスキル取得と事業の成長を担う人財育成を行うことで、未来を変える人財集団を形成していきます。

Change 2 「事業成長の加速」では、人財成長による事業成長に戦略的に取り組み、成長分野である「みらいドメイン」にグループ内のリソースを有機的に組み合わせることで成長を図っていきます。

【「みらいドメイン」として取り組む主な事業】

- ・街づくり里づくり事業（地方創生事業）や、企業のDXとグリーン化推進事業（GX）の加速
- ・脱炭素化に貢献するグリーンエネルギー事業の拡大
- ・顧客のDXに貢献するSI事業の強化（戦略子会社化）
- ・海外のデータセンタ関連事業やインフラシェア事業を推進するグローバル事業の強化

こうした事業を、通信・電気・土木・建築等、様々な技術分野を複合的に組み合わせ、企画提案から保守運用までの工程を一気通貫型で行う「フルバリュー型」で推進することを目指します。

Change 3 「利益性トップクラス」では、3社統合による徹底した集約・効率化による経営基盤の強化、業務運営の見直しとデータインサイトの活用による効率化、グループ連携の推進による既存オペレーションとコストの見直し等の取組みを進めることで、全社の利益率の継続的な改善を進めていきます。

Change 4 「データインサイトマネジメント」では、すべての変革（Changes）を促進するために、業務の見える化を徹底するとともにデータ活用を基軸としたDXを推進します。これにより、新事業領域であるみらいドメインの拡大、既存事業の品質やコスト競争力の強化、グループ社員の活躍の後押し、安心安全、ESG経営による社会貢献といった企業活動全体にわたっての進化を実現します。また、DX人財の育成の仕組みを立ち上げ、この取り組みの推進を強化します。

Change 5 「ESG経営基盤強化」では、SDGsへの貢献と持続的成長に向けた企業価値向上を目的として、2021年9月1日に代表取締役社長を委員長とした「ESG経営推進委員会」を設置し、当社グループにおけるESG経営全般に関わる戦略の策定と課題解決を実施しています。また、当社グループでは、2017年5月の第3次中期経営計画策定時に、重要課題（マテリアリティ）を特定していましたが、昨今の社会、環境の変化に鑑み、2021年11月にESG経営推進委員会での議論と取締役会での機関決定を経て、次の10年で取り組むべき新たな9つのマテリアリティを特定しました。

次の10年で取り組むべき重要な社会課題（マテリアリティ）

E 環境にやさしい社会をつくる、まもる

- 事業活動を通じた脱炭素社会の実現
- 環境にやさしく強靱な街づくり・里づくりへの貢献



S 安心・安全で豊かな社会をつくる、まもる

- 安全と品質の向上
- パートナーとの協働による社会価値の共創



S 多様な人財を尊重し、高めあう文化をつくる、まもる

- 人財育成と働き方改革、健康経営の推進
- 人権尊重とダイバーシティ&インクルージョンの推進



G 公正・透明な企業グループをつくる、まもる

- コーポレートガバナンスの強化
- コンプライアンスの徹底
- リスクマネジメントの徹底

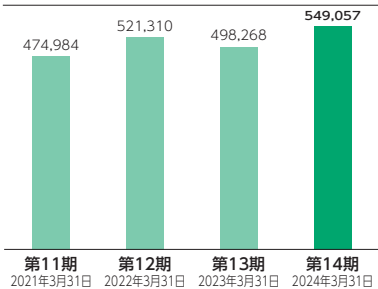


株主の皆様におかれましては、2030年に向けた中期ビジョンとしての当社グループの『5つの事業変革（5 Changes）』の推進に、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

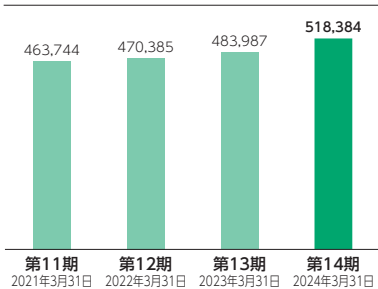
(5) 財産及び損益の状況

区 分		第11期 2021年3月期	第12期 2022年3月期	第13期 2023年3月期	第14期 2024年3月期 (当連結会計年度)
受注高	(百万円)	474,984	521,310	498,268	549,057
売上高	(百万円)	463,744	470,385	483,987	518,384
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	24,205	25,163	14,781	12,535
1株当たり当期純利益	(円)	229.59	250.84	151.20	133.34
総資産額	(百万円)	358,751	435,785	436,752	519,960
純資産額	(百万円)	231,323	249,237	254,305	260,088
1株当たり純資産	(円)	2,232.25	2,446.54	2,573.50	2,735.90

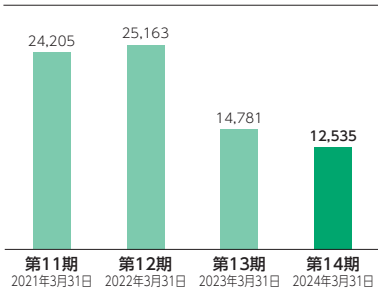
受注高 (百万円)



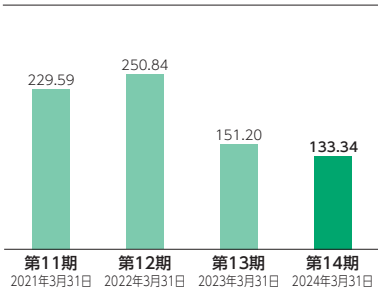
売上高 (百万円)



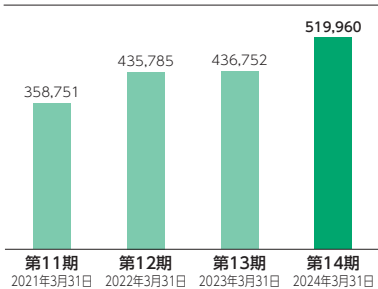
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



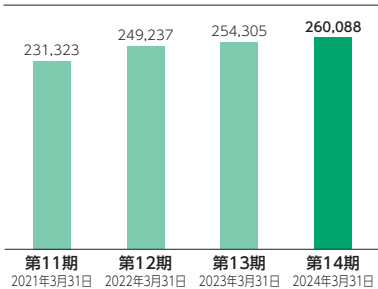
1株当たり当期純利益 (円)



総資産額 (百万円)



純資産額 (百万円)



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出してあります。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出してあります。
2. 第7期より当社グループの役員を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上してあります。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
3. 第13期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させてあります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	出資比率（％）	主要な事業内容
Lantrovision (S) Ltd	4,895	100.0	LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売
株式会社ＴＴＫ	2,847	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業
株式会社ソルコム	2,324	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業
四国通建株式会社	450	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業
西武建設株式会社	11,000	95.0	土木・建築及びその他建設工事全般の総合建設事業
株式会社ミライト・ワン・システムズ	100	100.0	システムインテグレーション事業
国際航業株式会社	6,794	100.0	空間情報を活用したコンサルティング事業、インフラマネジメント事業等

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む85社であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続けることを目指し、以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内 容
環境・社会 イノベーション事業	● 太陽光発電、EV充電、蓄電池等関連設備の設計、建設、保守・運用 ● 電気設備、空調設備の設計、建設、保守 ● コンサルティング・設計、土木、上下水道設備、建築・リノベーションの設計、施工
ＩＣＴソリューション事業	● 情報通信システムの設計、建設、保守・運用 ● 海外における通信インフラの設計、建設、保守・運用 ● ソフトウェアの開発、保守・運用 ● 情報機器、ネットワーク関連商品の販売
ＮＴＴ事業	● ＮＴＴグループの固定系・移動系通信設備の建設・保守・運用
マルチキャリア事業	● ＮＴＴグループ以外の固定系・移動系通信設備の建設、保守・運用 ● ＣＡＴＶ設備の建設、保守

(8) 主要な営業所及び拠点

株式会社ミライト・ワン (当社)	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
	カンパニー	キャリアイーストカンパニー（東京都品川区）、キャリアウエストカンパニー（大阪市）、ソリューションカンパニー（東京都品川区）
	支店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、福島支店（郡山市）、栃木支店（栃木市）、茨城支店（つくば市）、千葉支店（千葉市）、群馬支店（高崎市）、神奈川支店（横浜市）、東海支店（名古屋支店）、北陸支店（金沢市）、関西支店（吹田市）、京都支店（京都市）、兵庫支店（神戸市）、奈良支店（橿原市）、和歌山支店（岩出市）、中国支店（広島市）、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、沖縄支店（那覇市）
Lantrovision (S) Ltd (子会社)	本社	シンガポール共和国
株式会社TTK (子会社)	本社	宮城県仙台市
	支店	宮城支店（仙台市）、岩手支店（矢巾町）、青森支店（八戸市）、秋田支店（秋田市）、山形支店（山形市）、福島支店（福島市）、東京支店（東京都千代田区）
株式会社ソルコム (子会社)	本社	広島県広島市
	支店	広島支店（広島市）、福山支店（福山市）、島根支店（松江市）、岡山支店（岡山市）、鳥取支店（鳥取市）、山口支店（山口市）、東京支店（東京都大田区）
四国通建株式会社 (子会社)	本社	愛媛県今治市
	支店	松山支店（松山市）、高松支店（高松市）、徳島支店（徳島市）、高知支店（高知市）
西武建設株式会社 (子会社)	本社	埼玉県所沢市
	支店	東北支店（仙台市）、関東支店（さいたま市）、東京支店（東京都豊島区）、横浜支店（横浜市）、名古屋支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、九州支店（福岡市）
株式会社ミライト・ワン・システムズ (子会社)	本社	東京都港区
	支店	大阪支店（吹田市）、名古屋支店（名古屋市）、九州支店（福岡市）
国際航業株式会社 (子会社)	本社	東京都新宿区
	支店	東北支社（仙台市）、東日本支社（東京都新宿区）、中部支社（名古屋市）、西日本支社（大阪市）、九州支社（福岡市）、北海道支店（札幌市）、仙台支店（仙台市）、盛岡支店（盛岡市）、東京支店（東京都新宿区）、千葉支店（千葉市）、埼玉支店（さいたま市）、神奈川支店（横浜市）、新潟支店（新潟市）、名古屋支店（名古屋市）、静岡支店（静岡市）大阪支店（大阪市）、京都支店（京都市）、兵庫支店（神戸市）、広島支店（広島市）、高松支店（高松市）、福岡支店（福岡市）、長崎支店（長崎市）、鹿児島支店（鹿児島市）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数（名）
株式会社ミライト・ワン（当社）	7,920
Lantrovision (S) Ltd	1,436
株式会社ＴＴＫ	1,167
株式会社ソルコム	1,401
四国通建株式会社	703
西武建設株式会社	665
株式会社ミライト・ワン・システムズ	1,294
国際航業株式会社	2,399
合 計	16,985

（注）従業員数は、就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
3,622名	13名減	43.8歳	16.8年

(10) 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	54,500百万円
株式会社三井住友銀行	7,000百万円
株式会社りそな銀行	6,000百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,500百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,000百万円
シンジケートローン	30,000百万円

（注）シンジケートローンは、(株)みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、(株)三井住友銀行をジョイントアレンジャーとする23社の協調融資によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 330,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 94,325,329株
- (3) 株主数 30,707名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,566	15.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,020	7.58
住友電気工業株式会社	3,668	3.96
ミライト・ワン従業員持株会	2,119	2.29
住友電設株式会社	1,991	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,985	2.14
株式会社みずほ銀行	1,300	1.40
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1,264	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,227	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,167	1.26

- （注） 1. 持株比率は、自己株式（1,652,217株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山 俊樹		
代 表 取 締 役	遠竹 泰	キャリアウエストカンパニー長	
取 締 役	高橋 正行	キャリアイーストカンパニー長 兼 同 新アクセス系グループ 会社設立準備室長	
取 締 役	宮崎 達三	ソリューションカンパニー 共同カンパニー長 兼 みらいビジネス推進本部長	
取 締 役	高屋 洋一郎	ソリューションカンパニー 共同カンパニー長	
取 締 役	脇本 祐史	総務人事本部長	
取 締 役	三ツ矢 高章	財務経理本部長	
取 締 役	五十嵐 克彦		株式会社TTK 代表取締役社長
取 締 役	大橋 大樹		株式会社ソルコム 代表取締役社長
取 締 役	高木 康弘		四国通建株式会社 代表取締役社長
取 締 役	馬場 千晴	社 外 独 立	株式会社りそなホールディングス 社外取締役 報酬委員会委員長
取 締 役	山本 眞弓	社 外 独 立	銀座新明和法律事務所 弁護士 森永乳業株式会社 社外監査役 株式会社JCU 社外取締役
取 締 役	瓦谷 晋一	社 外 独 立	VistaNet株式会社 代表取締役
取 締 役	塚崎 裕子	社 外 独 立	大正大学地域構想研究所 教授 大正大学地域創生学部公共政策学科 教授
取 締 役 監 査 等 委 員	山本 康裕		
取 締 役 監 査 等 委 員	青山 幸二		
取 締 役 監 査 等 委 員	勝丸 千晶 (石川 千晶)	社 外 独 立	税理士法人石川オフィス会計 代表社員 穴吹興産株式会社 社外監査役
取 締 役 監 査 等 委 員	末森 茂	社 外 独 立	住友電気工業株式会社 常務執行役員
取 締 役 監 査 等 委 員	早川 治	社 外 独 立	

(注) 1. 2023年6月27日開催の第13回定時株主総会の決議により、三ツ矢高章氏が新たに監査等委員でない取締役に、早川治氏が監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役馬場千晴、同山本眞弓、同瓦谷晋一、同塚崎裕子、同勝丸千晶（石川千晶）、同末森茂、同早川治の7氏は、会社法

第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査等委員である取締役勝丸千晶（石川千晶）氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、グループ社長会議や経営会議等重要会議への出席、業務執行部門からの業務執行状況の聴取、内部監査部門である業務監査部との緊密な連携、当社内事業所や子会社への往査、重要決裁文書の閲覧等を日常的に実施することにより、監視・監督機能の実効性を高めるため、監査等委員である取締役山本康裕及び青山幸二の両氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	塚本 雅一	2023年6月27日付 任期満了	財務経理本部長
取 締 役 員 監 査 等 委 員	関 裕	2023年6月27日付 辞任	

6. 当事業年度中に取締役の地位・担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	年月日	変更前	変更後
遠竹 泰	2023年6月27日	代表取締役専務執行役員 キャリアウエストカンパニー長 兼 同 事業構造改革推進室長	代表取締役専務執行役員 キャリアウエストカンパニー長
高橋 正行	2023年12月1日	取締役専務執行役員 キャリアイーストカンパニー長	取締役専務執行役員 キャリアイーストカンパニー長 兼 同 新アクセス系グループ会社設立準備室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償するものであります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する基本方針

①基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役報酬は各役位の役割と責任に応じた報酬体系とする。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役4名と代表取締役社長で構成される「指名・報酬委員会」（委員長は独立社外取締役）において、審議した結果を取締役会に答申し、その答申を踏まえて取締役会で決定する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととする。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役の個人別の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各役位の役割と責任に応じて定めた年俸を15で除した額を月例の固定報酬とする。

月例の固定報酬の3か月分を標準賞与（但し、③で記す業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（以下「株式給付信託」という）に充当する30%を差し引いた残額）とし、当社の前年度の業績及び当期の業績見通し、従業員特別手当の支給状況等及び取締役の個別業績評価を総合的に勘案し、支給月数は変動することがあり、指名・報酬委員会へ報告することを前提に、代表取締役社長が決定し、年に1回夏季に支払う。

③業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定の方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬並びに非金銭報酬については、役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、「株式給付信託」を導入し、3事業年度ごとの期間に必要な株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社取締役分150百万円を上限として株式信託に拠出し、1事業年度あたりに付与する当社株式は、33,000株相当を上限とする（2022年6月14日開催第12回定時株主総会決議）。

業績連動報酬に係る指標は、グループ会社の業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高める上で分かりやすい指標として、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度を選択し、「役員株式給付規程」に基づき、月例報酬3か月分の30%を充当して設定した基準ポイントをもとに、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて計算される数のポイントを付与し、退任時に1ポイント1株の株式を給付する。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の割合については、取締役（社外取締役を除く）の各役位の役割と責任に応じて定めた年俸のうち、固定報酬を概ね80%、変動報酬を概ね20%とし、変動報酬のうち30%を非金銭報酬である「株式給付信託」とする。（全体の6%）

月例報酬 (固定報酬)	変動報酬	非金銭報酬
80%	20%	6%

なお、インサイダー取引規制等を考慮して、経営者意識及び株主価値向上への共通目標意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対して役員持株会へ月例報酬の10%以上拠出することを要請しており、実質的には、固定報酬72%、変動報酬が28%、非金銭報酬が14%となっている。

（実質的な報酬割合）

月例報酬 (固定報酬)	変動報酬	非金銭報酬
72%	28%	14%

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会の決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で個人別報酬案を作成し、指名・報酬委員会に報告することを前提に、代表取締役社長中山俊樹氏に決定を一任する。

⑥当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	15名 （ 4 名 ）	280 （ 48 ）	257 （ 48 ）	22 （ - ）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 （ 4 名 ）	69 （ 27 ）	69 （ 27 ）	- （ - ）
合 計 （うち社外取締役）	21名 （ 8 名 ）	349 （ 75 ）	326 （ 75 ）	22 （ - ）

- (注) 1. 上記の支給人員および支給額には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。
3. 上記非金銭報酬の額は、業績連動型株式報酬による当該事業年度の費用計上を含んでおります。業績連動型株式報酬は、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度を業績指標とし、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において決議いただいた総額及び上限株式数の範囲内の額としております。また、当事業年度における当社連結営業利益及びROEは「1.企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

⑦取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬等を年額4億円以内（うち社外取締役は5千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等を年額1億円以内と決議しております。当該決議の効力が生じる日における監査等委員でない取締役の員数は14名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額を3事業年度で監査等委員でない当社取締役分（社外取締役を除く）150百万円、各事業年度に付与する当社株式は、33,000株相当を上限と決議しております。当該決議の効力が発生する時点における監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。

⑧取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）については、指名・報酬委員会に諮問し、妥当であるとの意見を受け、2022年11月1日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

(イ) 決定方針の内容の概要

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する基本方針①～⑤のとおりです。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬の決定に当たっては、取締役会決議の取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき作成した個人別報酬について、取締役会の諮問機関として独立社外取締役4名と代表取締役社長で構成される指名・報酬委員会への報告した上で決定したものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑨取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月27日開催の取締役会決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、指名・報酬委員会に報告することを前提に、各取締役の基本報酬の額及び各年度の業績を踏まえた賞与の額の決定を代表取締役社長の中山俊樹氏に一任する旨の決議をしています。これらの権限を一任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役の担当業務遂行の評価を行うことについては、代表取締役社長が最も適任であると考えられるためです。

⑩当事業年度において取締役に交付した株式の総数

区分	人員	退任役員への 交付株式の総数	人員	現役員への付与 ポイントの総数
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	1名 (-)	4,400株 (-)	8名 (-)	55,135ポイント (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
合計 （うち社外役員）	1名 (-)	4,400株 (-)	8名 (-)	55,135ポイント (-)

(注) 1. 業績連動型株式報酬制度によるものであります。

2. 上記付与ポイントは、同制度により、退任時に1ポイントを1株として株式を交付します。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役馬場千晴氏は、株式会社りそなホールディングスの社外取締役報酬委員会委員長を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引等の関係はありません。
- 取締役山本眞弓氏は、銀座新明和法律事務所の弁護士、森永乳業株式会社の社外監査役及び株式会社JCUの社外取締役に兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- 取締役瓦谷晋一氏は、VistaNet株式会社の代表取締役に兼任しておりますが、当社との間に重要な取引等の関係はありません。
- 取締役塚崎裕子氏は、大正大学の教授を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引等の関係はありません。
- 監査等委員である取締役勝丸千晶（石川千晶）氏は、税理士法人石川オフィス会計の代表社員及び穴吹興産株式会社の社外監査役に兼任しておりますが、当社とこれらの法人の間に重要な取引等の関係はありません。
- 監査等委員である取締役末森茂氏は、当社の大株主である住友電気工業株式会社の常務執行役員を兼任しております。当社との間に通例的な取引以外の重要な取引等の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要

区 分	氏 名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
社外取締役	馬場 千晴	20回/21回 (95%)	(-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に企業経営における豊富な経験と財務会計及びリスク管理分野における幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	山本 眞弓	20回/21回 (95%)	(-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に企業法務における高度な専門知識と政府機関での豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	瓦谷 晋一	21回/21回 (100%)	(-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に情報通信事業における高度な専門知識とグローバル事業の経営管理での豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	塚崎 裕子	20回/21回 (95%)	(-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に厚生労働省での要職歴任における豊富な経験と地域創生・公共施策分野における幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。

区 分	氏 名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
監査等委員 である 社外取締役	勝丸 千晶 (石川 千晶)	21回/21回 (100%)	14回/14回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に公認会計士として企業財務・会計における高度な専門知識、豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、監査等委員会においても、中立的・客観的な視点から、大局的かつ専門的な監査を行い、取締役の職務執行の監督を遂行するなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	末森 茂	15回/21回 (71%)	13回/14回 (93%)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に光ファイバーにおける高度な専門知識と、グローバル事業における豊富な経験、幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、監査等委員会においても、中立的・客観的な視点から、大局的かつ専門的な監査を行い、取締役の職務執行の監督を遂行するなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	早川 治	14回/15回 (93%)	11回/11回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に警察庁での要職歴における豊富な経験と警察行政等に関する高い見識と高度な専門知識に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、監査等委員会においても、中立的・客観的な視点から、大局的かつ専門的な監査を行い、取締役の職務執行の監督を遂行するなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。

(注) 早川治氏につきましては、2023年6月27日就任以降での主な活動状況を記載しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元につきましては2023年11月に公表したB/S面から見た経営戦略で従来方針を強化し、安定的な配当成長と機動的な自己株式取得により、総還元性向50%～70%をターゲットレンジに株主還元することとしております。一方、利用目的のない自己株式は積極的に消却を実施することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、上記方針に従い、1株当たり35円を予定しております。

これにより中間配当金1株当たり30円を含めた年間配当金は1株当たり65円となります。

加えて、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、当期中に自己株式の取得（合計 384万株、70億円）を実施いたしました。これにより当期の総還元性向は104.5%となりました。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	304,651
現金預金	50,036
受取手形・完成工事未収入金等	205,212
リース投資資産	5,416
未成工事支出金等	31,097
前払費用	1,626
未収入金	3,803
その他	7,696
貸倒引当金	△237
固定資産	215,309
有形固定資産	100,110
建物及び構築物	72,412
機械、運搬具及び工具器具備品	27,538
土地	36,114
リース資産	11,592
建設仮勘定	1,620
減価償却累計額	△49,168
無形固定資産	75,666
顧客関連資産	29,900
のれん	38,570
ソフトウェア	1,412
ソフトウェア仮勘定	5,612
その他	169
投資その他の資産	39,532
投資有価証券	19,454
退職給付に係る資産	11,241
繰延税金資産	3,396
敷金及び保証金	2,655
その他	3,142
貸倒引当金	△357
資産合計	519,960

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	192,672
支払手形・工事未払金等	64,011
短期借入金	75,148
リース債務	3,539
未払金	6,110
未払法人税等	5,347
未成工事受入金	11,261
工事損失引当金	1,490
受注損失引当金	125
賞与引当金	10,920
役員賞与引当金	152
完成工事補償引当金	1,074
その他	13,490
固定負債	67,199
長期借入金	31,003
リース債務	7,402
繰延税金負債	7,593
再評価に係る繰延税金負債	28
役員退職慰労引当金	97
株式報酬引当金	437
退職給付に係る負債	18,686
資産除去債務	1,450
その他	500
負債合計	259,872
純資産の部	
株主資本	239,832
資本金	7,000
資本剰余金	45,775
利益剰余金	190,849
自己株式	△3,793
その他の包括利益累計額	12,146
その他の有価証券評価差額金	3,674
土地再評価差額金	△85
為替換算調整勘定	4,256
退職給付に係る調整累計額	4,301
非支配株主持分	8,109
純資産合計	260,088
負債・純資産合計	519,960

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		518,384
売上原価		456,601
売上総利益		61,782
販売費及び一般管理費		43,952
営業利益		17,830
営業外収益		
受取利息	328	
受取配当金	377	
為替差益	379	
不動産賃貸料	174	
保険解約返戻金	138	
その他	334	1,734
営業外費用		
支払利息	208	
持分法による投資損失	169	
支払手数料	119	
条件付取得対価に係る公正価値変動額	181	
その他	194	874
経常利益		18,690
特別利益		
固定資産売却益	190	
投資有価証券売却益	1,957	
その他	108	2,255
特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	166	
投資有価証券評価損	202	
その他	77	457
税金等調整前当期純利益		20,488
法人税、住民税及び事業税	7,749	
法人税等調整額	△402	7,347
当期純利益		13,141
非支配株主に帰属する当期純利益		606
親会社株主に帰属する当期純利益		12,535

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	134,200
現金預金	17,316
受取手形	523
完成工事未収入金	78,097
未成工事支出金等	12,776
短期貸付金	17,291
未収入金	5,832
未収還付法人税	988
その他	2,341
貸倒引当金	△967
固定資産	259,816
有形固定資産	60,424
建物及び構築物	53,761
機械、運搬具及び工具器具備品	11,864
土地	21,079
リース資産	1,630
建設仮勘定	565
減価償却累計額	△28,476
無形固定資産	7,195
ソフトウェア	643
ソフトウェア仮勘定	5,509
その他	1,042
投資その他の資産	192,196
投資有価証券	5,815
関係会社株式	182,908
前払年金費用	743
繰延税金資産	1,250
敷金及び保証金	859
その他	794
貸倒引当金	△176
資産合計	394,017

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	188,743
工事未払金	36,543
短期借入金	75,000
リース債務	315
未払金	1,594
未払費用	1,394
未払法人税等	332
未払消費税等	400
未成工事受入金	1,704
預り金	65,232
工事損失引当金	1,182
賞与引当金	3,833
完成工事補償引当金	1,011
その他	197
固定負債	37,395
長期借入金	30,000
株式報酬引当金	327
退職給付引当金	5,485
その他	1,583
負債合計	226,139
純資産の部	
株主資本	165,625
資本金	7,000
資本剰余金	75,066
資本準備金	2,000
その他資本剰余金	73,066
利益剰余金	87,352
その他利益剰余金	87,352
繰越利益剰余金	87,352
自己株式	△3,793
評価・換算差額等	2,251
その他有価証券評価差額金	2,251
純資産合計	167,877
負債・純資産合計	394,017

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	223,378	223,378
売上原価		
完成工事原価	208,623	208,623
売上総利益		
完成工事総利益		14,755
販売費及び一般管理費		17,604
営業損失		2,849
営業外収益		
受取利息	273	
受取配当金	7,240	
為替差益	433	
その他	131	8,079
営業外費用		
支払利息	174	
貸倒引当金繰入額	969	
支払手数料	119	
その他	67	1,331
経常利益		3,898
特別利益		
投資有価証券売却益	1,459	
その他	116	1,576
特別損失		
固定資産除却損	21	
投資有価証券評価損	202	
子会社株式評価損	691	
その他	19	934
税引前当期純利益		4,540
法人税、住民税及び事業税	509	
法人税等調整額	△549	△40
当期純利益		4,580

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社ミライト・ワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長崎 康行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 圭司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 孝平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライト・ワンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社ミライト・ワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長崎 康行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 圭司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 孝平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライト・ワンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、グループ社長会議・経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、大きな不採算案件が発生したものの、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

株式会社ミライト・ワン 監査等委員会

常勤監査等委員	山本	康裕
常勤監査等委員	青山	幸二
監査等委員	勝丸	千晶
	(石川	千晶)
監査等委員	末森	茂
監査等委員	早川	治

(注) 監査等委員勝丸千晶（石川千晶）、末森茂及び早川治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場 株式会社ミライト・ワン 7階会議室
〒135-8111 東京都江東区豊洲五丁目6番36号
(豊洲プライムスクエア内)



交通のご案内

- 東京メトロ 有楽町線 豊洲駅 6 a 出口から徒歩約 3 分
- ゆりかもめ線 豊洲駅から徒歩約 3 分

(注) 駐車場及び駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株式会社 ミライト・ワン

<https://www.mirait-one.com/>



環境保全のため、
植物油インキを使用して
印刷しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。